

平成30年第3回土幌町議会臨時会

1 議事日程第1号 11月20日(火曜日)午後2時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

(諸般の報告)

日程番号3 議案第1号 平成30年度土幌町一般会計補正予算

2 出席議員(12名)

1番 細井 文次	2番 和田 鶴三	3番 秋間 紘一	5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄	7番 飯島 勝	8番 出村 寛	9番 森本 真隆
10番 大西 米明	11番 加藤 宏一	12番 中村 貢	13番 加納 三司

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	地方創生担当課長	石垣 好典
会計管理者	三島 重浩	町民課長	辻 亨
保健福祉課長	高木 康弘	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課技術長	田中 敏博	子ども課長	金森 秀文
特老施設長	佐藤 慶岩	病院事務長	土屋 仁志
消防課長	土屋 政勝		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	角田 淳二
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	矢野 秀樹	総務係長	宇佐見 和重
------	-------	------	--------

加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名です。</p> <p>定足数に達していますので、これから平成30年第3回土幌町議会臨時会を開会します。</p> <p>開議に先立ち、6期目の町政を担うことになりました小林康雄町長から、就任挨拶の申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>小林町長、登壇願います。</p>
小林町長	<p>それでは、加納議長のお許しをいただきましたので、6期目の町政を担当するにあたってご挨拶をさせていただきたいと思っております。</p> <p>去る11月13日に告示(18日投票日)された町長選挙において、無投票にて当選をさせていただき、6期目の町政を担当することとなりました。</p> <p>今回の町長選挙に向けては、昨年9月の帯状疱疹の後遺症で痛み、しびれがあり、それに加えて8月末のPET検診でリンパに異状があり、治療が必要との診断となったことから、9月7日の第3回定例町議会において6期目は出馬しないとの表明を行ったところであります。</p> <p>それを受け、町内5団体(議会・農協・商工会・建設業協会・地区連合)が中心となって、後任者の擁立作業が進められたところではありますが、10月末時点でも擁立に至らない状況の中、11月1日に5者から6選出馬への強い要請をいただきました。</p> <p>町政を混乱させるわけにはいかないとの思いで後援会との協議もを行い、11月5日に正式に出馬表明をいたしました。</p> <p>後任者を擁立できなかったことは残念であり、当面は治療を行いながらの町政運営となりますが、副町長以下職員の協力もいただきながら、全力で町づくりを推進して参りたいと存じますので、議会のご理解ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>町を取り巻く環境は、国際化やグローバル化の進行とあわせ、人口構造の変化、働き手不足、財政の硬直化、自然災害の多発など、行財政、産業経済、町民生活と何れの分野においても、多様で厳しい状況にあり、その様な中での町づくりは、時代のニーズを見据えた戦略的且つメリハリのある町政を推進しなければならないものと認識をするものであります。</p> <p>町政運営にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公平公正で、ニーズにしっかり適応する町政</li> <li>・安心・安全と生きがいを実感する町政</li> <li>・協働で地域力を高める町政</li> </ul>

		<p>を基本姿勢とすることとあわせ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町政・町づくりの担い手育成</li> <li>・開町100年（平成33年）の大きな節目</li> </ul> <p>を意識しつつ「次代につなぐ」べく、取り組みを推進して参りたいと存じます。</p> <p>政策の展開においては</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の活性化対策</li> <li>②誇りに思われる地域社会の形成</li> <li>③町民との協働による計画的町づくり</li> </ul> <p>を重点施策として、積極的に町づくりを推進するものでありますが、施策・事業を推進する中で“賑わい”“元気”“潤い”が広がることも留意をして参りたいと存じます。</p> <p>6期目の町政運営は、今一度原点に立ち返り、基本姿勢をしっかりと踏まえながら、活力のある町・豊かな町「生き生きしほろ」を目指して、新しい町づくりを積極的に推進して参る所存でありますので、町議会、機関・団体、そして町民の皆様の一層のご支援、ご協力をお願いして、6期目の町政運営にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p>
	加納議長	<p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>なお、本日の開議時間は、会議規則第9条第2項の規程により、午後2時からに変更したのでご了承願います。</p>
1		<p><b>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</b></p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、森本真隆議員及び10番、大西米明議員を指名いたします。</p>
2		<p><b>日程第2、会期の決定を議題といたします。</b></p> <p>お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。</p> <p>これで諸般の報告を終わります。</p>
3		<p><b>日程第3、議案第1号「平成30年度士幌町一般会計補正予算」を議題といたします。</b></p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。</p>
	瀬口総務 企画課長	<p>総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。</p> <p>平成30年度士幌町一般会計補正予算〔第5号〕は、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ532万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総</p>

額をそれぞれ75億4,512万8,000円に改めようとするものでございます。

歳出からご説明いたしますので、5ページをごらんください。2款1項1目一般管理費13節は、医師研究研修手当減額処分取り消し事件終了に伴う弁護報酬委託料64万8,000円を追加。3款1項1目社会福祉総務費は、20節で臨時冬期暖房費助成事業扶助費、これは非課税の一定要件及び被生活保護世帯を対象に商品券を交付しようとするもので、467万4,000円を追加し、特定財源として道の地域づくり総合交付金50万円を充当するものでございます。

次に歳入についてご説明いたしますので4ページをごらんください。

特定財源以外の一般財源として、18款1項1目繰越金に482万2,000円を計上し、収支のバランスをとったところです。

以上で説明終わります。ご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようよろしくお願いいたします。

加納議長  
大西議員  
加納議長  
高木保健  
福祉課長

これから質疑を行います。ありませんか。10番、大西議員。

民生費の福祉灯油だが、1件につき1万円ではないのか。

保健福祉課長。

保健福祉課長高木よりお答えをいたします。対象世帯に対しまして1万円分の共通商品券で交付をするものでございます。以上であります。

加納議長  
大西議員  
高木保健  
福祉課長

10番、大西議員。

では、この端数の4,000円はどういう感じが出るの。

生活保護世帯と非課税世帯の一定要件ということで、生活保護世帯については収入申告をしなければならない、扶助費であっても。振興局と確認をさせていただきまして、8,000円を超える福祉灯油の収入があった場合については、8,000円を超える分を保護費から削減するということがございますので、生活保護世帯に対しては8,000円分の商品券ということで交付させていただきますことを訂正させていただきます。

加納議長  
大西議員

10番、大西議員。

生活保護世帯っていうのは1番出さなきゃならないと思うのだ。非課税の所に1万円やって生活保護世帯は8,000円っていうのも、逆なら分かるけれども。その辺は理解しにくい金額だと思うがどうか。

加納議長  
高木保健  
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長高木の方からお答えをいたします。生活保護世帯に対して1万円分の商品券を仮に交付したとして、8,000円を超える分、いわゆる2,000円分が保護費から差し引かれてしまいますので、実質8,000円の商品券を出したと同じ収入になってしまうということでございますので、こういったことにしたわけでございます。

加納議長  
大西議員

以上でございます。

大西議員。

それが理解できない。生活保護世帯って1番なんですよ。福祉灯油と知れば重点的に、重点的になってことでもないが、きちっとやってあげないと非課税のところはよいが、生活の中で生活費は全部保護世帯は出すわけだから、その中で灯油が上がってしまって去年でも凍死するのが1,500人位いると。寒い地帯ではそういうものがなくて1,500人も凍死している人がいるのだから。そういう世帯の人に何ぼ生活保護である分普通の灯油代は出ているからって意味だとは思いますが。だから8,000円でよいのだらうと。考えようによってはそれでよいのかもしれないけども、そういうところを手厚くしてあげるのが本当でないのかなと。

生活保護世帯は30件ほどか。2,000円余分に出してもたいした金額ではないかと思うが。だから出すとその分だけ生活費から引くというの、その辺も福祉灯油として出すのに理解しにくい部分だなと思う。普段出しているからよいのだらうと。理解できないわけでもないけども、生活保護世帯が段々減ってきてまんどにはなかなかいかない時代だが、こういうときくらいみんなで一緒にあったかい冬を過ごさせてあげたいと思うが、そういう制度だからというのであれば町で独自にうまくやれないかなと思ったけども、やると引かれちゃうので困ったものだけども。

加納議長  
高木保健  
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長高木よりお答えをいたします。議員のおっしゃるとおりだと私どもも思っております。先ほども申し上げたんですけども、2,000円多く出したとしてもその分差し引かれてしまうということなものですから、町としましてはこういう方法でしか。道の方の内規としてそういう風に定めて今回十勝管内でも全市町村ではほぼ実施するようでございますけれども、そういった取り決めで実施をするということを確認したのでこういう形にさせていただきました。

加納議長  
大西議員

他に。10番、大西議員。

今年の夏、札幌市でこういうことがありました。生活保護世帯の家庭が、電気代が払えなくて電気が切られて、クーラーもあった、扇風機もあったけれども熱中症で亡くなったことがあるのですよ。それは皆さん知っていると思うのです。生活保護世帯でもそれで生活できるのならよいけれども、いってみれば生活保護世帯なら電気代も出てるはずだけれども、それでもそういうことが起きて事故で1人が亡くなっているのですよ。だから熱中症で亡くなるより凍死している人が去年の冬1,500人いるということで、東北から北海道にかけてなんですけれども。そういう家庭があるはずなんです。そういう制度があるから2,000円バックになっちゃうんだよというのわからんでもないけども、

やはりそういう制度は少しずつでも直していかないと、そういう例があるのですよ。だからもし土幌町内でもどこでもいいんですけど、万が一そういうことで凍死したとこが出たりなんかしたらどうします。たかが2,000円だといわれたらそれまでのものですけども。そういうことも加味して制度を考えていかないと。そういう事例が札幌であったのですから。それがただ亡くなったとただだけで、それについてどうだこうだとマスコミも騒がないで終わってしまった1件があったので、見ててかわいそうだなという思いをしたのですけどね。そういうことも念頭に置いて福祉灯油をやっていただきたいなと思います。

加納議長 よろしいですか。他にございませんか。  
(な し)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。  
(な し)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
これで本日の日程は、終了しました。  
会議を閉じます。  
平成30年第3回土幌町議会臨時会を閉会します。

(午後 2時15分)